

### 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 特別養護老人ホーム 第三者評価の判断基準  
 事業所名（施設名）特別養護老人ホームさかき a・・・着眼点をすべて実施している状態  
 b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態  
 c・・・着眼点を一つも実施していない状態  
 実施していない状態  
 実施している状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)
A	1 支援の 基本	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a)	1 利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境（物的・人的）、生活習慣等の把握をしている。 2 利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。 3 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。 4 サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。 5 自立、活動参加への動機づけを行っている。 6 趣味活動、嗜好品等、生活に楽しみがあるような工夫をしている。 7 利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。 8 利用者の心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して日中活動に参加できるよう工夫している。 9 家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。 10 買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。 11 食事、排せつ、入浴について、本人の意思を尊重し、できる限り、食堂、トイレ、風呂に移動して行えるようにしている。 12 生活のメリハリづけ等のため、着替え・整容等を適時行っている。 13 利用者の体力や身体状況にあった離床時間となるように援助している。	<p>入所時は相談員が、入所後は担当者が暮らし方、趣味、嗜好含めて意向確認をしている。把握された情報はサービス会議、介護サービス計画に反映して職員で周知されて一人ひとりに応じて過ごせるよう支援している。</p> <p>俳句、書道、生花、料理、カラオケ、計算ドリル、手工芸等の各種クラブがあり利用者が選んで参加している。法話、笑いヨガ、演奏会等ボランティアの受入、町老人クラブの友愛訪問、祇園祭り、夏祭りに地域住民と交流する機会等あり、一人ひとりの意向、体調を考慮しながら参加出来るよう工夫している。</p> <p>一人ひとりの希望に基づき外出、買物をしている。町のバラ祭りに参加、文化祭に出展した作品を鑑賞するための外出など社会的参加もしている。朝夕の着替え、髭剃りをチェックする等メリハリのある生活が送られるよう支援している。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)
A	1	利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	<p>14 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。</p> <p>15 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。</p> <p>16 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。</p> <p>17 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。</p> <p>18 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。</p> <p>19 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。</p> <p>20 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。</p> <p>21 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。</p>	<p>継続的な研修会からの学び、施設長はじめ職員間で振り返りを行い、丁寧な言葉づかい、節度ある接し方がされ尊厳を重視した支援がされる取り組みをしている。</p> <p>身体介護、食事介護等個別支援時に個別のコミュニケーションを大切にしている。会話、表情、しぐさ等から察知するよう努めている。介護相談員の定期訪問があり不安、不満、要望等話す機会がある。気軽に話せる関係作りを今後、更に深められることを期待したい。</p>
	2 身体介護	入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>22 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。</p> <p>23 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>24 入浴を拒否する人への誘導や介助方法等を工夫している。</p> <p>25 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。</p> <p>26 脱衣室等の室温管理を行っている。</p> <p>27 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。</p> <p>28 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。</p> <p>29 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>30 利用者の健康状態等、必要に応じて、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。</p> <p>31 利用者の意向に応じて、入浴日を変更したり、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。</p>	<p>入浴係会中心に安全に入浴支援が出来るよう話し合い職員で共有し支援している。心身の状況や意向に合せ一般浴、機械浴、シャワー浴、清拭を含め入浴支援がされている。入浴に関する要望を受容し入浴日、時間、順番、方法等配慮している。湯船に希望の入浴剤、花、果物等入れ楽しんでいいる。</p> <p>入浴前に湯温、備品等の安全をチェック表で確認して安全に快適な入浴支援が出来るよう取り組んでいる。浴室、更衣室はカーテンで仕切られている。カーテン、バスタオル等を使用してプライバシー保護に努めている。男性、女性の入れ替え時等利用者の尊厳や羞恥心に配慮した環境・介護方法を更に工夫をされることを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着	眼	点	講評 (評価細目ごと)
A	2			32	浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。		
				33	シャワーチェア、その他の介護機器が用意されている。		
				34	利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。		
				35	感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。		
	a)	排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	36	利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。	日中はトイレ使用、夜間はおむつ、ポータブルトイレ等使用をしている利用者が多い。心身の状況をふまえて排泄支援をしている。排泄チェック表の活用をして自立に向けた働きかけを個別に行っている。 健康状態により尿量の計測、排便状態を観察している。自然な排泄を促すために体操、食事(野菜、乳製品等の摂取等)内容の工夫をしている。 おむつ、便器等は利用者に適したものが使用出来るよう排泄係会で検討している。おむつ交換の回数は尿量、皮膚の状態により看護師の助言、指導を受けている。おむつ交換の要望には出来る限り早く応えるよう努めている。		
			37	排せつの自立に向けた働きかけをしている。			
			38	必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。			
			39	排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。			
			40	利用者が気兼ねないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。			
			41	トイレ(ポータブルトイレを含む)は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。			
			42	冬場のトイレの保温に配慮している。			
			43	トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取り組みを行っている。			
			44	自然な排せつを促すために、排せつのリズムの把握、適度な運動、食事改善・水分摂取等に配慮している。			
			45	睡眠時の排せつ介助については、利用者個々の心身の状況を検討し、睡眠を妨げないように実施している。			
			46	おむつ・おむつかバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるように準備している。			
			47	おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。			
			48	尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。			

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)		
A	2	移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	49	利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。	<p>身体機能評価を基に残存機能が活かせる働きかけをするために主任会で検討して、介護サービス計画に反映し、評価、見直しはリハビリ担当者、担当者で連携して行っている。車いす利用者が手引き歩行になる等自立に向けた取組みを行っている。</p> <p>利用者の心身の状況に合せ安全に移動、移乗が出来るために福祉用具利用に関しては、福祉用具事業者等の意見を視野に介護支援専門員、担当者、相談員で検討している。福祉用具の定期点検を行いブレーキ、タイヤの空気圧等の確認をして汚れを除去している。通路、ホールに移動、移乗の妨げにならないよう必要以上に物を置かない等配慮した環境を整えている。</p>	
				50	移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。		
				51	移乗・移動の介助の安全な実施のための取組みを行っている。		
				52	使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。		
				53	福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。		
				54	移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。		
				55	移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。		
	56	車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。					
	57	利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。					
			褥瘡の発生予防を行っている。	a)	58		皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。
					59		利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。
					60		必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。
					61		傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。
					62		標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。
63					褥瘡を食事面から予防するために、利用者一人ひとりの食事の摂取状況の確認、栄養管理を行っている。		

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)	
A	3 食生活	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	64	利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。	嗜好調査を行い管理栄養士がまとめて掲示板等に公表し、献立に反映している。誕生月には誕生者の希望献立、月1回主食、デザートを選択食がある。肉、魚等の代外食を提供する等好みに応じた食事の提供に努めている。個別性を一層重視して選べる食事の機会を増やし食べる楽しみを更につくられる事を期待したい。 料理に合せた瀬戸物の器に盛り付ける、味噌汁は食事直前に盛り付る等適温食でおいしく食べられる工夫をしている。
				65	食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。	
				66	料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。	
				67	適温で食事を提供している。	
				68	利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。	
				69	座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。	
				70	食事に選択性を取り入れる工夫をしている。	
	71	居室へ配膳する際も保温に配慮している。				
		食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	72	利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。	
				73	利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。	
				74	できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。	
				75	嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。	
				76	誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。	
				77	食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。	
78				栄養士や医療スタッフ等と連携し、利用者の心身の状況に合わせて、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。		

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)		
A	3			79	経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。		
				80	利用者一人ひとりの栄養状態を把握し、栄養ケア計画を作成し、それに基づく栄養マネジメントを実施している。		
				81	発熱、歯痛等の突発的な状況に対応した食事を提供している。		
			b)	82	利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。		入所時に口腔ケアの自立の程度を把握している。口腔ケアの評価、見直しは担当が行っている。経管栄養の利用者は看護師が行っている。介護サービス計画に反映する等して口腔ケア計画の作成を期待したい。 必要に応じて協力歯科医師の訪問治療を受けている。今後、歯科医師、歯科衛生士の助言、指導を受ける、咀嚼、嚥下機能の定期的なチェックを受けられる体制を法人として検討していることを伺った。
				83	一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。		
				84	歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。		
				85	口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。		
				86	職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。		
				87	食後や就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。		
		88	必要に応じて、義歯の着脱、清潔、保管について援助している。				
		89	利用しやすい洗口スペースを確保している。				
	4 終末期の対応	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立している。	a)	90	利用者が終末期を迎えた場合の対応について手順が明らかになっている。	看取りに関する指針があり、看取りについて手順が明文化され、マニュアル、各種用紙(看取り介護についての同意書、看取り計画書、看取り介護終了後カンファレンス)が用意されている。 終末期に関して契約時、利用者・家族が出席するサービス担当者会議、体調の変化が見られた時等家族の意向を確認している。主治医から終末期に向けた説明がされた時点で、本人・家族の意向を再確認し、事業所での支援内容を説明し対応方法、連絡方法を話し合い確認し合っている。 看取りに携わった職員に対して管理者は話を聞く等して精神的なケアを行っている。看取り終了後に家族、職員で振り返り「看取り後カンファレンス報告書」を作成している。利用者の尊厳を重視し、家族への精神的ケアに配慮し、最期の瞬間まで安らかな気持ちで生きられる支援を目指して内部、外部研修を重ねている。	
				91	利用者および家族に、終末期を迎えた場合の施設・事業所での対応・ケアについて十分な説明を行い、対応方法・連絡方法を確認している。		
				92	職員に対して、終末期のケアに関する研修を実施している。		
				93	終末期のケアに携わる職員や利用者の担当職員等に対して、精神的なケアを実施している。		
94				医師・医療機関等との連携体制を確立している。			
95				利用者・家族から希望があった場合に、利用者の状況に応じてできる限り施設での看取り介護を行う体制を整えている。			

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)	
A	5 認知症ケア	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	96	利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。	認知症の症状に考慮し尊厳を重視してその人らしい生活が出来るよう、接し方、日常生活の工夫、介護マニュアルチャート等が用意され研修会等で職員に周知している。病院が行う研修会に参加している。日常生活能力、残存機能評価は看護師が中心に行っている。周辺症状を呈したり、症状が変化した時は主治医に報告し、専門医と連携して改善を図っている。
				97	周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。	
				98	あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。	
				99	利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。	
				100	職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。	
				101	医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。	
				102	利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。	
	103	抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。				
	認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a)	104	利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。	通路に物を置かない等行動の妨げにならない空間作り、花や観葉植物を置く、危険物は手に届く場所に置かない等安心して落ち着いて過ごせる環境になるよう努めている。居室には家族写真、愛用の品を置き馴染みやすい居室を作っている。	
			105	利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。		
			106	危険物の保管、管理が適切に行われている。		
			107	異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。		
			108	共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。		
			109	居室については、同室者の組み合わせ等に配慮している。		
110			ベッドの周囲には、写真や個々の好みのもを飾る等の配慮をしている。			
111	居室・トイレ等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。					

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)		
A	6 機能訓練 介護予防	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a)	112	一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。	一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムは作成していないが、担当者中心にラジオ体操、嚙下体操、レクリエーション、趣味活動、行事、週1回のリハビリ参加など実施状況を評価して見直しをしている。退院、通院時に専門職から助言、指導のある利用者には看護師が中心となり機能訓練や介護予防に繋いでいる。	
				113	介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。		
				114	日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。		
				115	利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。		
				116	利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等）の助言・指導を受けている。 ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。		
				117	判断能力の低下や認知症の症状の変化を早期発見し、医師・医療機関との連携など必要な対応を行っている。		
				118	利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。		食事、排泄、バイタル等健康管理に必要なチェック表を付け、表情、動作、言動などから利用者の体調変化や異変の兆候を迅速に気づくようにしている。体調の変化に気付いた場合の手順は業務日誌にあり医療と連携できる仕組みがある。疾病別に体調の変化に関するマニュアルの用意があり研修会も開催している。 看護・介護職員は連携し合い服薬マニュアルに添って服薬管理、服薬の確認をしている。職員が薬に関する知識を高める研修企画も期待したい。看護・介護日誌、看護記録、ケース記録に健康状態の記録をして職員間で周知して健康管理をしている。
	119	利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。					
	120	職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。					
	121	体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。					
	122	利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。					
	123	健康状態の記録を行っている。					
		7 健康管理、 衛生管理	感染症や食中毒の発生予防を行っている。	a)	124	感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の対応方法が確立されている。	各種感染症、食中毒に対する予防、対応マニュアルがある。定期的に研修を行い職員に周知徹底している。玄関、トイレ、洗面所には消毒液、石鹸、うがい薬等設置されている。来館者には予防のための手洗い、うがいを励行して予防に努めている。職員に対して必要な予防接種について一部費用負担している。
					125	職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。	
					126	職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。	
					127	職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)	
A	7			128	感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				129	必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。	
				130	家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。	
	8 建物・設備	施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a)	131	建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。	施設の建物・設備について快適性、安全性を維持するために中・長期計画に位置づけ計画的な取り組みをしている。建物、設備（エレベーター、ボイラー関係、貯水槽関係、入浴機器等）に関する点検、補修は定期的に行い、整備、清掃が実施されている。日常的には修繕担当者で定期的に利用者の生活環境、備品の安全性を点検している。 談話コーナー、地域交流スペースがあり地域の人との交流、面会者、家族とゆっくり過ごせる空間がある。新聞、雑誌を定期購入して書籍と一緒に置き何時でも読め、テレビは自由に楽しめる等くつろげる環境作りを工夫している。
				132	備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。	
				133	椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。	
				134	談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。	
				135	利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。	
	9 家族との連携	利用者の家族との連携を適切に行っている。	a)	136	家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。	必要に応じて相談員が中心に家族に状況報告して内容を記録している。介護サービス計画作成時のサービス担当者会議に家族の出席がありサービスの説明をし、要望を聞いている。家族には行事案内、広報紙等を配布している。夏祭りは家族参加行事になっている。家族のサービス・施設運営等に対する意見要望を聞く機会を作り、サービスの内容、施設運営に活かす取り組みを期待したい。
				137	家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。	
				138	家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。	
				139	家族の面会時には、利用者の近況を報告している。	
				140	行事等について家族に日程等を案内し、参加できるようにしている。	